

平成 29 年度
第 4 回
総合教育会議議事録

日時 平成 30 年 3 月 26 日（月）午後 4 時～

場所 いわき市体験型経済教育施設「Elem(エリム)」

1 階 カフェテリア

第4回総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成30年3月26日（月） 午後4時～午後5時
 - 2 場所 いわき市体験型経済教育施設「Elem（エリム）」
1階 カフェテリア
 - 3 出席者 いわき市長 清水 敏男
いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚
いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一
いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子
いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎
いわき市教育委員会 教育委員 宮澤 美智子
 - 4 報告事項
本市における保幼小連携の推進に向けた取組みについて
 - 5 協議事項
いわき市「いのちを育む教育」の指針（案）について
-

1 開会

（司会）

それでは皆さんお集まりのようですので、始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
只今より、平成29年度第4回いわき市総合教育会議を開催いたします。
はじめに、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

（清水市長）

皆さん、こんにちは。平成29年度第4回いわき市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

吉田教育長をはじめ教育委員の皆様には、日頃からいわき市の教育行政の充実発展にご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思い

ます。

さて、本年度の総合教育会議におきましては、これまで、「次期学習指導要領の全面実施に向けた取組み」をはじめ、本市の教育を取り巻く諸課題について議論を重ね、皆様から貴重なご意見を頂いたところでございます。

本年度最後となる会議では、本市における保幼小連携の推進に向けたこれまでの取組みや、今後の施策展開について報告させていただきますとともに、「いのちを育む教育」の指針策定に向けて、子どもたちが、いのちと性への理解を深め、健康で豊かに生きる力を育ていけるよう、行政をはじめとした地域社会のあり方や、今後、求められる施策の方向性について、協議を進めて参りたいと考えております。

皆様には忌憚のないご意見、活発なご議論をお願い致しまして、挨拶といたします。どうぞ宜しくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

次に教育長よりご挨拶を頂きます。

3 教育長あいさつ

(吉田教育長)

それでは、教育委員会を代表致しまして一言ご挨拶を申し上げます。

清水市長には、日頃から本市教育行政の進展にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議でございますが、本年度はこれまで3回の会議を通しまして、地域の次代を担う人財育成や、次期学習指導要領の全面実施に向けた取組みについて率直な意見交換を行ったほか、実際に泉北小学校や泉中学校の教育現場を見て頂くなど、共通認識を深めて参りました。

お陰様で、また市長のご高配も頂きまして、来年度、本市の英語教育の強化に向けた外国語指導助手の増員、及び次期学習指導要領を見据えたデジタル教科書の導入等についてご高配を賜りましたこと、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

さて、本日の議題は、本市における保幼小連携の推進に向けた取組みや、いのちを育む教育の指針について、ここで情報交換することになっております。

本年度の締めくりに相応しい、有意義な意見交換にして参りたいと考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。お世話になります。

4 協議事項

(司会)

ありがとうございました。

それでは、報告事項に移らせて頂きます。

会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長となりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは市長、よろしくお願い致します。

(議長)

暫時の間、議長を務めさせて頂きますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、報告事項「本市における保幼小連携の推進に向けた取組み」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(こども支援課 志賀課長)

こども支援課長の志賀でございます。

資料1をご覧頂ければと思います。

資料の1ページは、幼児期の教育と小学校教育の違いについて、学びの特徴、カリキュラムの面から整理してございます。

まず、学びの特徴についてです。幼児期は遊びや生活の中で、楽しむことに集中したり、遊び方を工夫するなどして、学びの芽生えが育まれて行きます。対しまして児童期は、幼児期の学びの芽生えが、小学校の教科の中で、自分なりの課題を見つけて計画的に学ぶ、自覚的な学びへ繋がっていきます。

また、カリキュラムにつきましては、幼児期は保育指針等で示された、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などを目標といたしまして、その目標に向かっている成長の過程を重視した方向目標を設定するのに対し、児童期は、子供たちに求めたい資質・能力についての到達度を重視した到達目標を設定してございます。

2ページを開いて頂きたいと思います。資料の2ページは保幼小連携の必要性について記載をしております。遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校の教育ではそれまでの遊び活動から授業へという、学びの形態の変化や、持ち物管理、時間管理など新しい課題等が増えることによりまして、緊張や不安が強くなる子供もおります。保育所、幼稚園と小学校ともこうした段差をなだらかにして、子供一人ひとりが生活の変化に対応し、その段差を乗り越える主体性を育てる必要があります。

また、幼稚園・小学校は文科省が、保育所は厚労省が管轄していることもございまして、連携の度合いと致しましては、幼稚園と小学校に比べ、保育所と小学校ではそれよりも薄く、保育所と幼稚園ではさらに連携が不足している状況にございます。

このような状況を踏まえ、保育所や幼稚園と小学校、さらには保育所と幼稚園同士の横の連携にも考慮しながら、円滑な接続に向けた共通のベースを整えていく必要がございます。

3 ページをご覧頂きたいと思います。資料の 3 ページは保幼小連携の推進に向けた現在までの取組みについてまとめてございます。中ほどに記載の通り保幼小連携につきましては、従来から個々の施設単位で児童同士の交流、あるいは児童者間同士の相互理解により、行われてきたところでございます。児童同士の交流では、運動会、学習発表会等の音楽や、小学生による園児への絵本の読み聞かせなどが行われており、小学校教諭と保育士等の相互理解では、保育要録、指導要録等を通じて、児童の状況や家庭の状況、保育所幼稚園での対応等についての情報交換が行われています。

また、小学校教諭が保育実践を体験する一日保育体験事業や、就学前の養育、相談等の支援情報を就学先へ引き継ぐ、いわきっ子入学支援システムにも取り組んでいるところでございます。

4 ページをご覧頂きたいと思います。資料の 4 ページは一日保育体験事業について概要をまとめてございます。小学校の夏休み期間を利用して実施しております。事業の内容はご覧の通りでございます。保育体験、意見交換、まとめ、の流れで行ってございます。

実績といたしまして、平成 28 年度にモデル事業として、田人小学校 1 校で実施し、本年度、平成 29 年度は私立保育所 10 か所において、小学校 12 校から 17 名の先生方に参加を頂いたところでございます。

今後の展開といたしましては、対象校をさらに拡大し、将来的には小学校教育課程への位置付けなどについて、検討、教育委員会と協議して参りたいと考えてございます。なお、参加小学校の拡大にあたりまして教育委員の皆様にも小学校への働きかけなど頂ければ幸いです。よろしくお願い致します。

5 ページをご覧頂きたいと思います。資料の 5 ページは、いわきっ子入学支援システムにつきまして概要をまとめております。小学校の入学の際に、希望する保護者が自分の子供の成長に関しまして配慮してほしい点などを、入学支援シートを活用し、学校に伝え、それを受けた学校が必要に応じ、入学支援会議を開催したり、具体的な支援について市のサポートを受けたりするシステムを構築し、現在運用しているところでございます。

これまで支援情報は、個人情報のため、引き継ぎが課題となっていたところでございますが、支援情報を小学校が引き継ぐことについて、保護者の同意を得ることで一歩踏み込んだ情報の共有が可能となったところでございます。

6 ページをご覧頂きたいと思います。ここからこれから進めていこうという内容でございます。いわき市保幼小連携協議会についてでございます。

保養所連携の必要性を踏まえまして、5 歳児から小学校 1 年生前半までの接続期における指導の指針を出しまして、各施設の共有のベースとなるカリキュラム等を保幼小連携プログラムと致しまして、策定することとしております。プログラムの構成につきましては記載のとおりであります。保育教育活動における指導の重点やポイントをまと

めた保幼小連携コアカリキュラム等を盛り込んでいく予定としてございます。

ページ右側部分になりますが、策定の体制といたしましては、昨年12月に学識経験者や保育教育関係者等で構成いたします、保幼小連携協議会を設置いたしました。また今後1月にはプログラム素案等の策定作業を行うにあたり、現場の意見を反映するため、ワーキングチームを設置するとともに、より専門的な観点から助言等を頂くため、アドバイザーを配置したところでございます。

なお、本協議会の会長には、平成16年度から就学前教育の研究を続けてきた東京都日野市におきまして、保幼小連携のためのカリキュラムの策定等に取り組んできた、明星大学教育学部の齊藤教授に就任を頂き、またアドバイザーには齊藤会長とともに保幼小連携に取り組まれてきた、同じく明星大学教育学部の井上准教授に就任頂いたところでございます。

今後におきましては、市内の保育所、幼稚園、小学校等へのアンケート調査を実施するなどし、それぞれの保育目標や教育目標、さらには保幼小連携の取組みなど教育現場における状況をしっかりと把握して参りたいと考えてございます。

最後に7ページでございます。7ページは保幼小連携、ここはカリキュラムのイメージでございます。各施設に求められている役割や目的を尊重しながら、いわき市の就学前教育として共通に押さえておくこと、幼児教育の核を明確にしたものがコアカリキュラムとなります。各施設のカリキュラムを基に教育目標や実践を参考にして、コアカリキュラムの視点や実践すべき共通項目を検討して参ります。コアカリキュラムを作成することによりまして、各施設、各園では、これまでの取組みを見直す視点や、指導すべきことが明確になって、それぞれが行っている保育の独自性を損なうことなく、特色を活かしたカリキュラムを作ることができるようになり、また、小学校におきましては個性や能力を段差なく伸ばす上での共通資料として、小学校入門期のカリキュラム、教育課程の編成に役立てることができるといった成果が見込まれるものでございます。今後、協議会やワーキングで十分な議論を重ね、教育委員会と協働して策定して参りたいと考えてございます。説明は以上でございます。

(議長)

只今、事務局より概要の説明がございました。これにつきまして、ご質問等ありましたら、ご発言を願いたいと思います。

(根本委員)

いわき市保幼小連携協議会が発足し、具体的に、コアカリキュラムについてはいつ頃までにまとめる予定でしょうか。

(こども支援課 志賀課長)

コアカリキュラムにつきましては、来年度中に策定して参りたいと考えております。また、プログラムにつきましては、保育教育の現場に活用して頂きたいと思っておりますので、現場で活用できる具体的な事例等につきましては、31年度以降に整えていきたいと考えております。

(根本委員)

私事ですが、私の姪っ子が関西の幼稚園に通っておりまして、その幼稚園では、朝の時間に自分の好きなことを、自分で決めるそうです。私の姪っ子は、今日は絵を描くんだとか、今日は外で遊ぶんだとか、そのような環境で3年間育ってきました。

それから小学校に入学すると、時間割が決まっておりますが、絵を描く時間に、姪っ子は今日は描きたくないと言って描かなかっただけです。小学校の先生はそういったことも汲んでくれて、徐々に修正して行ってくださったようです。

やはり、幼稚園とか保育園と小学校との意思疎通というのは、その話を聞いたときにも大切なのかなと思いました。

(こども支援課 志賀課長)

基本的に、国が示しております保育指針であったり幼稚園教育要領、小学校の学習指導要領に乗っ取って、基本的な部分は、各施設、各園において、保育計画であったり、教育課程を作成して、それに基づいて保育教育その学習が行われていくものと考えてございます。

特に私立の保育所、幼稚園、認定こども園などでは、それぞれの施設、園の方で独自の教育理念などを持たれていることがございますが、そういった部分は引き続き尊重して頂いて、これから策定しようとするものは、各施設・園において、「これってこうした方がいいですよ」といった共通的な項目を柱建てし、それぞれの柱に沿って、例えば5歳児の前半、中期、後期、小学校の前半において、このような考え方、狙いにおいて保育教育を行った方がいいですよ、など、そのための具体的な取組みなどを整理し、これから作っていききたいと考えてございます。

何よりも教育保育の現場、小学校の現場の先生達が集まって意見交換をしたり、そのようなことがまず必要なベースになると思っております。このプログラムを作成して、それを基に様々な勉強会であったり、そのような場面を少しでも多く作っていくことが必要なのかなと考えております。

(山本委員)

やはり幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続は、本当に大切なことだと思います。

保幼小連携の面から考えますと、幼稚園・保育所の先生は、小学校以降の子供たちの生活を意識して教育を行っています。先生たちは自分が育ててきた子供を小学校でもつ

と伸ばしてほしいと思っておりますので、そういった意識はすごく高いと私は思います。

それに対して、自分の育てた子供がどのように育って行ったのか見たいという観点からは、小学校の先生はどちらかというと、中学校でどのように育って行くのだろうか、そちらに目が行きやすいと思います。そこに傾向があります。

二つ目は、私は幼稚園と小学校の校長と幼稚園の園長を2校で経験しましたが、年長時に5歳児になると行事等で子供たちは役割を持つようになります。例えば司会をするなど、色々なことをします。しかし、小学校1年生になりますと、突然、赤ちゃんのようなレベルにまで見られてしまいます。なぜならば6年生がおりますので。そうなりますと、幼稚園の先生は、ここまで育ってきているのに、その上に育ってほしいと思っております。そのような点があるということも、皆さんに教えておきたいと思っております。

また、小学校と致しましては、先生方は集団生活の上での基本が揃っていることを願っています。その上に指導をしていく。従いまして、一人ひとりの育ちに関心を持つということは大変難しいこととなります。

そこで、先生達の交流をさせようと思いました。その際、幼稚園は意欲的で、小学校の先生方とお話して連携したいと思っておりますが、小学校の先生は何が一番ネックになるかということ、時間を取るのが難しいのです。小学校は午後も様々な研修会等が組まれておりますので、時間が合わないということが、私の経験からは大変難しかったように思われます。

そのような点で、本市の取組みを見て、一つは、28年度から29年度へと少しずつ拡大して行っております。わずかではありますが、小学校の先生方に一日保育体験をさせたりしています。私が希望したいことは、17名の先生方が29年度に経験しておりますが、回数を増やして頂きたいと思っております。

また、いわきっ子入学支援システムにつきましては、円滑な連携とともに、一人ひとりの子供の立場に立って、共通理解を持って続けて行ってほしいと感じます。

全体的に見て、本市の子供たちの育ちにおいて大切にしたい理念や、幼児期の終わりまで育てたい姿などを、幼保小それぞれに共通理解をしっかりとってほしいと思っております。コアカリキュラムを作って終わりではなく、それをどのように浸透させて行くかという点につきましても、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(議長)

部長いかがでしょうか。

(こどもみらい部 本田部長)

まさしく私共が思っていたことを代弁して頂いたという印象を私は受けました。

一日保育体験事業につきましては、引き続き教育委員会さんと連携させて頂いて、複数回別々の先生が入って来て頂いても、保育所の方が受け入れできると思っておりますので、

そのようなことに向けて検討して参りたいと思います。

また、保幼小連携に当たりましては、何よりも保育所の先生方、幼稚園の先生方、そして小学校の先生方共通の舞台の中でお互いの相互理解を図るとというのが一番のポイントだという風に思っておりまして、実際、明星大学で保幼小連携に当たって頂いた齊藤先生も、日野市の成果というのは、お互いの話し合いがしやすくなったという点が、一番の成果ですという風に仰っていました。いわき市でも、お互いに話しやすい土壌づくりに向けて保幼小連携協議会を進めていきたいと思っておりますし、コアカリキュラムができたからと言ってそれで終わりではなく、引き続きお互いの話し合いの場、連携の場というのを持ち続けて行きたいと思っております。以上でございます。

(宮澤委員)

保護者の立場からですが、プログラムが5歳児から小学校1年生前半までの接続期における指導の指針ということですのでごく強力なパートだと思いますが、実際子供が小学校に上がると1年生前半は、本当に学校に慣れる大事な時期ではありますが、その後、クラスのお友達や先生との交わりの中で、その子が沈んでいた問題が表面化することがおそらく2年生、3年生になると出てくると思います。

このコアカリキュラムが、その後どのように子供の成長に密接に関わってくるかという点について、少し私は知りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(こども支援課 志賀課長)

まず、来年度策定するコアカリキュラムにつきましては5歳児から小学校の入学したて、前期ということ考えてございます。

今後、小学校へ繋いで小学校前半、それから2年生に繋げるまでの、スタートのカリキュラムと言いますでしょうか。小学校学習指導要領によれば、そのようなものを教育委員会において、今後作っていくことになっていきます。来年度作ろうとしているコアカリキュラムを参考資料として活用して頂ければなどと思っております。それをどう活用するのか、教育委員会さんと協力しながら検討して参りたいと考えております。

(宮澤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(議長)

他にございますか。

(馬目委員)

今日拝見したこの資料はもつともで、これを進めて頂ければと思っておりますが、私個人的

には、保幼小連携の場合には、学校の近くに幼稚園あるいは保育所があるという学校もあると思います。そのような場所では、よく運動会や発表会を合同でやるのが非常に多いです。そのような場所では人の輪が出来まして、いじめが少ないだろうと基本的に私は思っております。やはり人と人との繋がりというのは、そのような環境から育まれて行くのではないかと思います。

従いまして、改めてこのような新しい取組みをすることは、いわき市の基本的な教育としては、非常に良いことではないかと、率直な感想ですが思っております。

なお一層交流を深めて頂きたいと思っております。以上です。

(教育長)

教育委員さんとして学校訪問を年間に随分するのですが、いわき市内の小学校ずっと見てきて、比較的小子さん達の指導が大変だという学校は、小学校1年生はやはり少し落ち着きがないのですが、それでも何とか我慢してやっているのですが、学年毎にみんな落ち着いてくるんです。昔はそうではなかったのですが、今は本当にそうやって落ち着いていくというのが手に取るように分かります。良くなってきておりまして、先生方が意識してやって頂いているなという思いがあります。

実はかなり前に、小学校1年生で学級崩壊を相当起こしていたことがあります。集団生活を取れないお子さんが多かったり、話を聞けない、座ってられないというお子さんがたくさん出てきて、それに追随するお子さんがたくさん出てきて、困ったことがありました。

その際に、幼稚園の先生方と情報交換をしながら、これはなんとかしなければいけないと取り組んだ結果、ある程度共通理解をされたところがありまして、今はほとんど小学校1年生で学級崩壊を起こすようなクラスは、かなり減ってきているということは事実だと思います。

実際に不登校のお子さんがどの程度いるかといいますと、小学校1年生で不登校になるのは市内で2、3名です。ただ、その芽が、先ほど宮澤委員が言ったように、中学年、高学年になって芽が出て来る可能性はありますが、6年生になると一人前になるわけです。従いまして、何故そうやってきたのかと言いますと、やはり幼稚園、保育所の先生方と小学校の先生方が、ある程度子供達がしっかり落ち着いて学習できるようにしなくちゃいけないというのを共通基盤に置いたというのが歴史的にあると思っております。その上に立って、今何をするかということはしっかり考えて行かなくてはならないと思っております。

今でも、クラスの中で何人かがやはりそういう状況がありますが、これはいわゆる教育の問題なのか、いわゆる発達障害を持つてるお子さんなのかというのは、どちらかというと今は発達障害を持つてるお子さんに対して、きちんとした指導ができれば、うまく行くのではないかと考えております。

従いまして、いわきっ子入学支援システムで、幼稚園での状況をシートに書いて親御さんにあげてもらうことによって、小学校が事前からそれをしっかり察知して、その子をどう受け入れていくかと言うことを今やろうとしておりまして、その点をまずしっかりやるが大前提になってくると思います。

その上で、やはりせつかくの機会ですから、段差をなだらかにするという意味で、カリキュラムを作りながら、それをいわきの保育所、幼稚園、先生方、小学校の先生方全員で共通しながら、その中で何が必要で何をやらなければいけないのかについて、しっかり共通理解を持って行くことが大事になってくると私は思っています。

あと一つ、抜けてはいけないのが、いわゆる親御さんに対する教育と言いますか、教育というのは少し上から目線のように聞こえますが、やはり家庭でのお子さんへの関わり方がすごく大事だと思います。これは幼稚園や学校の中だけではなく、その点についてどう支援をしていくのかにつきましても、今後進めていく中で、教育委員会としても話をして行かなくてはいけないと思っております。以上です。

(議長)

他、よろしいでしょうか。

それでは次に協議事項に移らせていただきます。いわき市「いのちを育む教育」の指針(案)につきまして、事務局の説明を求めます。

(こども家庭課 武山課長)

こども家庭課長の武山です。私から「いのちを育む教育」の指針策定について説明させていただきます。

まず資料は、お配りしました右上に資料2とあります指針案概要版についてです。その他本体としまして、いわき市「いのちを育む教育」の指針の2つに基づいて説明させていただきます。

まず初めに協議会についてですが、指針の案本体の32ページを開いて頂きたいと思っております。指針案最後のページに協議会委員名簿を掲載しておりますが、関係機関等が連携し、子供達の健やかな成長を支援する活動の推進を目的に、平成28年度からいのちを育む教育推進協議会を設置しております。また、平成28年8月5日には、市議会からも子供たちの豊かな未来を育む教育の推進を図ることを目的に、いのちを育む教育に関する提言書が提出されております。

このことから、協議会の中で、いわき明星大学の鎌田真理子教授を配置致しまして、アドバイザーとしまして、東京医療保健大学准教授の渡會睦子様をアドバイザーにお招きし、平成28年度、平成29年度にそれぞれ3回ずつ会議を開催しております。また、先週3月19日には鎌田会長から市長へ指針案の報告を受け、本日の協議に至っているところでございます。

資料2の概要版にお戻りいただきまして指針案ですが、4つの章立てで構成されております。まず初めに第一章としまして指針の策定にあたって、中段で第二章、基本的な考え方、第三章にいのちを育む教育の推進、概要版資料の一番最後、第四章として、いのちを育む教育の推進となっております。章立てに沿いまして順に説明させていただきます。

まずはじめに第一章、指針の策定に当たってですが、協議会の中でまずいわき市の子供たちを取り巻く現状と課題について協議頂いたところですが、

いわき市の子供たちを取り巻く現状と課題としましては、平成23年3月に発生しました東日本大震災によって甚大な被害を受けたところですが、それに加えまして原子力事故により、放射能の健康被害が不安視されただけでなく、家族形態が変化し、子供の居場所の喪失や心身のストレスによる心の問題が危惧されるという議論を頂いたところですが、

また、本市におきましては、10代の計画していない妊娠、中絶、性感染症ということで、10代の人口妊娠中絶率が平均よりも高い状態が続いております。また、若年の性器クラミジアの罹患率も多い傾向があるという議論を頂きました。さらに情報の氾濫としましてSNS、出会い系サイト、過激な性描写等、子供達が誤った情報の影響や被害を受ける危険性があること、また思春期の自己肯定感の低さということで、特に自分は大切な存在であるという自己肯定感が思春期に低くなりやすい傾向があるが自他を大切にするためにより高めていく必要がある、このようないわき市の子供達を取り巻く現状と課題を整理して頂いたところでございます。

続きまして、第二章、基本的な考え方として、いのちを育む教育とは、ということについてまとめて頂いたところですが、

まず、いのちを育む教育とは、狭義の性教育にとどまらず、生と性に関する心身の発達、人間関係、生命、尊重等、命と生き方に関する教育を示すものであるということ。

また、命に対する思いや考え方を育て、生き方の確立を目指すことにつきましては、広く乳幼児期から青年期に渡り、子供たちの心身の健康や豊かな未来を創るための基礎となるものであること。このことから関係機関がヘルスプロモーションの理念に基づき、一丸となって子供たちの生きる力を育てていく取組み全体を統括して、いのちを育む教育とするものとまとめて頂いたところでございます。

なお、ヘルスプロモーションの理念や、乳幼児期から青年期にわたる、いのちを育む教育につきましては後ほど説明させていただきます。

続いて2、指針の位置付けとしまして、この指針では、いわき市の現状・課題、関係機関との連携の在り方、目指す姿を共通認識し、対策を立てて行くための方向性を明らかにするものと位置付けております。

続きまして2ページ、いのちを育む教育の概念図とヘルスプロモーションの考え方についてを図式したものです。

まず、いのちを育む教育の概念図でありますが、左側に乳幼児期から青年期のライ

フステージについて示したのですが、薄い水色の円柱部分ですが、こちらが、乳幼児期から青年期に渡りまして、広く心身の健康、自己肯定感など、命と生き方の基礎となる教育について継続して行うべきものと整理したものです。中ほど、逆の円錐形で色が濃くなっている部分、こちらにつきましては科学的な知識を中心とした性教育になりまして、乳幼児期につきましては科学的知識が難しいということですが、ライフステージに応じて、成長段階に応じた科学的知識を中心とした教育を行うもの。このような生と性というものを同時にそれぞれのライフステージに応じて教育を行う。こちらがいのちを育む教育の概念図となっております。中ほど、ヘルスプロモーションの考え方でございますが、こちらは、子供たち本人が豊かな人生を目指すのではなく、家族、地域住民、学校、保健医療などの行政関係者が、自助、共助、公助という視点に基づきまして本人の後押しをするということです。

さらに環境づくりというところで、環境づくりが進めばこの傾斜というものが緩やかになりますので、自助、共助、公助もスムーズに行くものであるということがこちらのヘルスプロモーションの考え方となっております。

続きまして第三章では、いのちを育む教育の推進、本市の目指すべき姿といのちを育む教育の推進のための視点というものについて協議頂きまとめたものがこちらとなっております。

まず初めに、本市の目指すべき姿と致しましては、子供たちが命と性の理解を深め、自己肯定感を高めながら、健康で豊かに生きる力を育てる街を目指すべき姿として、定義して頂いたところです。

続きまして、推進のための視点としましては、三つの視点を整理頂いたところでございます。

まず一つ目が、視点1、子供のライフステージに応じた長期的なアプローチ。視点2、学校、家庭、地域、医療等関係機関における目標の共有と連携の促進。視点3が地域特性に応じた対策の検討でございます。この目指すべき姿と推進のための指針を整理、基盤と致しまして、それぞれ基本目標と内容について整理したものが概要の3ページ以降となります。基本目標と致しましては全部で4つとなります。

まず一つ目が目標1、命を育む教育を乳幼児期から青年期まで全市的に展開ということになります。なお、本体の案では19ページから21ページ。ポイントと致しましては2点、命を育む教育を地域社会全体で支援することと、2つ目、取り組むべき主要な課題として学校の取組みを推進するというところで整理してございます。指針案も19ページから21ページとなります。

地域社会全体での支援と致しましては、自己肯定感や命の尊厳は、乳幼児期から家庭、地域社会との関係性の中で日々の積み重ねの連続性の中で育まれる考えに基づくものでありまして、関係者が一体となって乳幼児期から青年期まで全市的に取り組むことで10年後20年後の本市の子供たちの未来を支えていくこととなります、ということで整

理頂いたところです。

また、取り組むべき主要な課題として学校との取組みを推進することにつきましては、基本的かつ効果的な命を育む教育を等しく受けることができるよう学校全体での取組みを推進するものとしております。また、各教育、各療育の関係性を十分高くし、組織的、計画的、総合的に学習活動を経験できるよう進めていくことが大切です、ということとまとめております。

続きまして、基本目標の2です、子供たち自らが主体的に考え取り組める活動の推進につきましては、指針案の中では22ページから24ページとなっております。ポイントは二つ、子供たちが自分自身のこととして受け止め、行動選択できるかの支援、二つ目が個別性や多様性に応じた支援です。

まず一つ目が正しい知識の理解はさることながら、自分自身のこととして子供達の問題を受け止め、周囲に相談して行くなど、解決していけるような知識、意識等を身に付け主体的に行動や環境を改善していく力を育む活動を推進していくことが必要であるということです。

二つ目が、個別性や多様性に応じた支援と致しまして、すべての人が人間として尊重される必要があるという考えから、例えば性的マイノリティーのある方に対する個別的支援体制の充実ですとか、障害のある子供につきましては、障害の状態や程度によって合理的配慮を考慮しながら個性や能力を伸ばしていくというような丁寧な関わりが必要であるということで、まとめて頂いているところです。

続きまして、基本目標の3、家庭における命を育む教育の充実と致しましては、指針案では25ページから26ページとなりますが、家庭における命の大切さを伝えていくということで、子供の生や性に関する意識向上は、生まれ育った家庭の在り方、家族・保護者の価値観や生き方、保護者の育て方や考え方が大きく影響しています。このことから、家庭においても適切な生や性に関する助言が行われるよう進めていくことが重要です、としております。また、子育て家庭の支援の充実と致しまして、相談体制の充実・強化などの必要性を整理しているところでございます。

基本目標の4として、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関の連携の促進と致しましては、指針案では27ページから28ページとなりますが、学校や家庭など個別なものではなくて、保健医療福祉、地域との関係機関のネットワークの形成が重要である点、また、適切なアプローチによる効果的な支援、さらに関係機関の活動を推進するための基盤づくりの重要性につきまして整理させて頂いているところでございます。

最後に第四章、命を育む教育の推進と致しまして、指針案では29ページ、30ページとなりますが、こちらにつきましては、各主体の役割として、市の役割だけではなく、保護者、教育分野、それぞれ地域市民の役割までを含めて、このような各主体の下に活動推進する必要性について整理させて頂いているところでございます。

最後に31ページの部分で、それぞれの役割分担のイメージと致しまして、ライフス

ページに応じた関係機関の役割について整理させて頂いているところでございます。教育に当たりましては、乳幼児期から青年期ということでまとめさせて頂いておりますが、31 ページにおきましては、成人期、子育て世代についても含めさせて頂いているところです。

概要版の最後のところ、参考となりますが、この指針に基づきまして平成 30 年度につきましても引き続き、協議会については設置、運営していく予定でございますが、その他に、普及、啓発活動として、記載の 3 つについて、実施について検討して参りたいと考えているところです。

まず一つ目に指導者に向けて、と致しまして、学校長等を対象としました講習会の開催。二つ目に児童、生徒に向けて、と致しまして、PTA 連絡協議会との連携を図りながら、関連情報の提供や講習会の実施。三つ目に市民に向けて、と致しまして、思春期保健セミナー等の講習会の開催を予定しているところでございます。

こども家庭課からの説明は以上となります。

(議長)

ただいま、事務局より概要の説明がございました。

皆様から何かご質問、ご意見等ございましたらご発言願いたいと思います。

(宮澤委員)

ありがとうございます。命を育む教育というのは一生のテーマだと思ひまして、すごく重いなと思ひ、この資料を拝見させて頂きましたが、今、大人も子供もすごく世の中がせわしなくなり、ストレス社会になってきておりますが、やはり専門の医師や、それから教育者につきましても、関わっていくことは絶対に大切なことだと思ひますが、まず本来であれば、共働き世帯が多いからとにかく難しいということで様々な問題が出て来ているとは思ひますが、各家庭が毎日の生活の中で、親子のコミュニケーションでこういったことについて、どうしたらいいかと考える必要があると思ひます。私自身も子育てをしていて思うことは、3 人子どもがいたら、それぞれ同じ愛情をかけて育てたとしても、その子の脳内のセロトニン量などによって、受け取る側のレセプターが違うから、どうも自己肯定感が違うように感じます。

ですので、どうしたらいいかと考えたときに、まず家庭とか周りの環境調整でできることは、心地良いと思ひ、楽しいと思ひ、幼少期、学童期、その時にその経験をいかに数多く子供に体験させてあげるかということが大切だと思ひます。

22 ページのいのちを育む教育の案にもデータとして出ておりますが、私もまさにそうだなと思ひましたのは、平均学習定着率が下に行けば行くほど高くなっております。これはすべてこのデモンストレーションから以下が、他者とのコミュニケーションで培われるデータですよ。だから学校教育でもクラブ活動でも、例えば喜多方では将棋を

申請した学校には将棋のクラブ活動を取り入れるという新聞記事がありましたが、何か周りの大人ができることと言えば、そういった楽しい他者との交わりで、楽しい安心感を与えて、愛を感じられるような環境づくりを絶え間なくしていくことが、私はすごく今せわしない世の中では一番大事なのではないかと思います。そうすることで自己肯定感も養われますし、それから大人も子供も最大の欲求というのは、他者から認められることだと思いますので、何か小さな体験でもいいですから、子供にすごくあなたは周りは認めてあげてるよというのを、本人に感じさせるというのが、私はすごく大事だと思いますので、これはまさに、その下の部分は他者とのコミュニケーションの中で自己肯定感、安心感が培われますということだと思います。

私たち大人は絶対に、子供に無関心であってはいけないというのを、この資料を読むと思いました。どうぞよろしくお願いします。以上です。

(議長)

他にございますか。

(山本委員)

今、宮澤委員で自己肯定感が出ましたが、全国学力学習状況調査結果を受けての指導改善資料の中で、中学生の課題があると考えられる質問、その中に中学生の質問、考察の中にありました、自分自身の能力や存在そのものへの評価が低く、自己実現を図る手段を身に着けられずにいる状況が伺える、ということについて、やはり学校の様々な教育活動を通して自己肯定感、自己有用感を育むことが重要であるということがこの中にあります。

そして、この中にも思春期の自己肯定感の低さと言うのは、今宮澤委員からもありましたように、自然に身に付くものではなく、やはり環境の中で、そのような環境をもって育てていくという意識が必要だと思います。ですから学校でも、これは先生方も意識して取り組んでいくことであるし、また家庭においてもお母さん、お父さんが意識して取り組んで来なければならない。自己肯定感の高さがやはり、私は意欲の高さややる気とかポジティブな感情に変わると思います。ですから、これはとても大切なところだとお話を聞いていて感じました。

そして今回のいのちを育む教育の指針ですが、今まではどちらかというと性教育、保健体育として、小学校でも一年生から特別活動などで色々やりますので、そういったところだけではなく、全体で命を大切にするという考えで、特に大切なことだと思います。やはり学校においても家庭においても、このことの大切さを知っていただくことが一番大切ではないかと思いますが、それを先ほど学校において校長先生にお話をしてそれから学校にやって頂きますというお話ありましたね。ですから、学校の中でも共通理解を持って、家庭の中でも共通理解を持って、先ほど宮澤委員から認めてあげるという言葉

が生まれましたね。その認めてあげる学校教育においてもそうですが、私、日本人って謙遜が美德というところがあると思います。

家庭のお話ですが、人前でこの子はこういうところがダメなんですよと、お母さんが何気なく言うところがあると思いませんか。そうすると、他の人からこういうところは良い、お子さんととても良いですよとと言われても、いやこんなところはダメなんですよって、謙遜で言うところが日本人はあると思います。

でもそれは、私は現場でいても感じましたが、親の本心ではないんですよ。なくても、子供にとっては目の前で、うちの子供ダメなんですよと言われてしまうとうなるかということを考えて頂きたい。子供の良いところは、他のお母さんからと言われても、やはり認めて、伝えてあげる。今、認めるって言葉が生まれたので、認めて伝えてあげることによって、自己肯定感が子供の中にもう少し育ってくるのではないかと感じます。ですから、学校も同じ家庭でもせめてここは日本人の謙遜が美德ではなくて、みんなの目の前で自分の子供を褒めてあげる。ただ褒めるだけではなく、その良いところを認めてあげて、そしてそこを褒めてあげる。そういうことが、学校教育でも家庭教育でも大切で、このテーマに繋がるのかなと感じました。

(宮澤委員)

あと、子供が一見外から見てすごく不幸的な家庭の子だとしたら、負のスパイラルを断ち切るには、周りの大人の人もスキンシップをしてあげるというのもすごく大事だと思います。性的なスキンシップではなくて、やはり肌と肌を触れ合うというのはすごく大事だと思います。

日本人はまずハグがありませんので。ただ、教育的な愛情とか、ボランティアや何かで背中をさすってあげるとか、きゅってハグしてあげるとか、という事だけで、子供は安心感も与えられるし、それでこの性の問題なども少しは、改善して行けば良いかなと、そういう小さなことを、小出し小出しで、スモールステップ、ベビーステップを小さく小さくやっていく、そういう教育の在り方が大事なのかなと私は思います。

(根本委員)

今、小出し小出しと言うお話がありましたが、いのちを育む教育というのは、これは本当に自分のことを大切にすることということで、重要なことだと私も思います。その中で、自己肯定感についてですが、一番大切なのはやはり地域の人間が、児童や生徒を見たら声を掛けてあげるというのが、一番の根本になるのかなと思います。声を掛けてもらえれば、自分はここにいるんだということを認めてもらったことになりますから、それが一番の自己肯定感の根本になるのではないかと思います。ですから地域の皆さんに、帰ってきたら、今帰りなのかい、でもいいですし、おはよう、いつてらっしゃいでもいいですし、そのようなことができるいわき市になれば良いのではないかと思います、このいの

ちを育む教育の指針の根本にあるのかなと思って拝見しました。

とても大切な部分であると思いますので、そんなところも参考にして進めて頂ければと思います。

(馬目委員)

私は切実な問題として、5ページと6ページの性病につきまして、福島県がこんなに高いのは驚きました。これだけ高いということは、福島県としても各学校あるいは家庭に対して、具体的な対策をしているのでしょうか。

(こども家庭課 武山課長)

こども家庭課です。

只今お話がありました感染症につきましては、保健所において健康づくりとして毎年度対応、対策について取り組ませて頂いているところでございます。

(宮澤委員)

保健師さんが学校に出向かれる他に、保護者向けで例えば、お子さんと一緒に聞くというのはあり得ないでしょうか。

(こども家庭課 武山課長)

こども家庭課です。

例えば感染症、エイズなどですと、保健所で対応しております。また、学校など出前講座におきまして、講師の依頼がありましたら学校向けに、例えば保健師などの講師を派遣してお話する機会というのは設けさせて頂いております。

また、今年度におきましては、市内のあるPTA会におきまして、子供達と一緒に話を聞きたいという要望がございまして、今回の指針の策定にあたりアドバイザーを務めて頂いております渡會准教授を講師にお招きし、東京からお話を頂こうという取組をさせて頂いております。

(馬目委員)

これはあくまでも医者に行って調べた結果が非常に高いということは、医者に行かない人がかなりいるということも想定できると思います。そうしますと、例えばこのクラミジアですが、私は学生の頃、無症候性だと習った覚えがあります。となりますと、かかっているか、かかっていないかが、症状になって現れないから、具体的に本人も分からない。それが進行すると、他の病気にかかっても、それに対する抵抗力がなくなることによって病気が増えるという、非常に厄介な症状だと教えられた記憶がございまして。

何か具体的な対策をして行かないと、福島県がこんなに高いという、我がふるさとが

こんなに高いのかと、実は驚いたのがまず第一印象で、それに対する県や市の対策がそれほど強くはないとなりますと、これから真剣に取り組んでいかななくてはならない問題ではないかと思えます。これは学校だけでは解決できない問題で、やはり行政もこれに関与して、先生方や医者と対応していかないと、ますます増えるのではないかと危惧しております。以上です。

(教育長)

今の5ページ6ページの、10代の人工妊娠中絶実施率を見て頂きたいのですが、平成13年、14年がほぼ全国1位、悪かったのが福島県でワースト1です。これは大変だということで、いわゆる性を学ぶことは生きることということで、県の教育委員会がかなり本気になり、渡會先生の協力を得ながらやってきた経緯がございます。その結果、一生懸命やった成果が出て、全国平均と近づいて来ました。

教育においてやはり大事だというのは、この平成13年、14年の時に高かった人達が10年後、つまり10代ですから、今の20代において高いです。つまりその時しっかり教育を受けてない人たちは、年齢を重ねてもやはり変わらないということなんです。

逆に今、この平成27、28年の状況を見ますと、この子供達はおそらく10年経っても同じような状況になるだろうと予想ができます。ということはやはりしっかりと教育をやらなければダメだということが、本当にはっきりしました。

この平成13年、14年の時高かった時に一生懸命やりました。中学校もかなりの学校で性感染症も含めて、産婦人科のお医者さんに来て頂いて、子供たちと親御さんも一緒に話を聞くという機会は随分やりましたが、少しやはり油断があって、実施率が下がって来ているのではないかと、感覚で思えます。やはりそれがこの性感染症の増加に繋がってるところもあるのではないかという気が致しますので、今回、こういう期に改めて、福島県だけではなくいわき市も、見直していくことがすごく大事になってくるだろうと思えます。

これから具体的な方法というのは色々ありますので、これは一緒に相談しながらやっていけるかなと思えますが、しっかりとした教育をすると成果が出ます。やらないとそのまま行くと、ということになります。

(議長)

はい、他にございますでしょうか。

おおよそ予定していた時間となりました。

私から一つ資料の提供をしたいと思えます。もう既に皆さんのところには行っているのかとは思いますが、なぜ今日これをお渡しするかと言いますと、実は先日、高校生と中学生の集まり10人程度ずつ位ですが、懇談会をやった時に、安藤信正って知ってる、と聞きましたら、手を挙げる人が本当に2人か3人くらいしかいなかったんです。

学校で習いましたかと言ったら、習った記憶がないと。正直、自分も子供のころ習った記憶は一切ないですし、星一さんについては恥ずかしながら、県議員になった後に、いわき出身だというのは初めて知りました。

いかにいわきの子供達が、いわきの歴史や偉人のことを知らないかということを感じました。先程も自己肯定感という話がありましたが、市民としての郷土愛やプライドは、やはり歴史とか、故郷が生んだ偉人などがいて、そして、故郷いわきは凄いなぞ、と思えるようになるのではないか思っております。

やはり学校教育の現場において、例えば、安藤信正物語ではないですけども、例えば小学生に紙芝居をやるとか、必ず義務付けるわけではないですが、年間のカリキュラムの中の一つに、ふるさと学の様なものを入れなければいけないのではないかなと感じたところでもあります。

私は湯本第一小学校の出身なのですが、市議員に初当選して、湯本温泉にまつわる伝説というのを初めて知りました。鶴の伝説という話で、大した話ではありませんが、旅人がいわきの地を訪れた時に、傷ついた鶴が舞い降りてきて、その鶴を温泉で洗ってあげたら、瞬く間に治って飛んで行ったという話で、その日の夜に絶世の美女が現れて、あなたはここを拠点にして、温泉を使って街を切り開きなさいというような。それが湯本温泉の始まりだという。私はそういう話があることすら知らなかったんです。それでたまたま市議員に当選して、湯本一小的建て替えがあったのですが、その建て替えの時に、鶴のモニュメントを玄関の入口のところに作りました。それを作りましたら、子供達は知らず知らずのうちに、もう鶴の伝説をみんな知っているわけです。現代版二宮金治郎と言っているのですが、先生方も初赴任してくると、この鶴は何ですかと最初に聞くわけです。そこで、実は湯本にはこういう伝説がありまして、という話をしますと、そこでインプットしてしまうわけです。

ですから、刷り込みではないですけども、やはり子供たちにも安藤信正公というのは凄いなぞ、というのを紙芝居でも物語でも漫画でも良いと思います。そういう形で教えていく努力というのが必要なのではないかと思います。

ちなみに松ヶ丘公園に銅像があるだろと言うと、ああ、あれは知ってますと言われます。遠足で松ヶ丘公園に行った子は、誰だか分からないけれども、あれは何だろうというのは記憶にあるわけですね。

(教育長)

何の説明もないですもんね。

(議長)

ですから、やはり郷土愛も生まれませんよね。そういったことをこれから力を入れて行かなければいけないかなと思います。

奇しくも昨日、戊申 150 年ということ、JR の北口広場にパネルを設置致しました。150 年のロゴマークも作りまして、六間門をイメージしたロゴマークを作りまして、会津や白河、二本松だけではなく、いわきでも戊申の戦があったことを、市民の皆様にも子供達にも分かってもらうというのは大事ではないかと思っております。

そのようなことで、これを多分渡されるだけでは、子供は読まないと思います。これを全部教えるのは大変ですから、この中からいくつかチョイスして、年間のカリキュラムの中で一時間でも二時間でもふるさと学というのをやるべきではないかなと思いましたが、今回、問題提起とさせて頂きました。

(教育長)

やはり子供と市民とが合わせて、みんなでそういったことを学んで行くというのを考えて行った方がいいと思います。学校では授業の中でスポット的にしか取り上げられないので、何かうまく取り上げられる方法を考えなければならない。これは教育委員会としてできることはやって行きますが、やはりいわきの歴史について知るには市民もみんな知っていくことが大事だと思います。

(議長)

それでは時間となりましたので、ここで議長の座を解かせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(司会)

市長ありがとうございました。

その他協議事項以外で何か他にございますでしょうか。

無いようですので以上を持ちまして、平成 29 年度第 4 回いわき市総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。